



平成21年度の主な事業内容

■民生費

社会福祉、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉、児童手当、母子・寡婦対策、保育所(私立を含む)の運営などに20億8,423万円を支出しました。また、国民健康保険特別会計へ1億4,976万円、介護保険特別会計へ2億2,551万円を繰り出し、後期高齢者医療対策として、広域連合への負担金と特別会計への繰出金を合わせて2億9,469万円支出しました。

なお、子育て応援特別手当として、2,434万円を支出しました。

■総務費

各地区施設(放送施設、街灯など)の整備、交通安全対策、防犯灯の設置、住居表示の実施、町内巡回バスの運行、さんさんコンサート、電算システムの運用、基金の積み立て、土地取得特別会計への繰出金などに16億9,012万円を支出しました。なお、定額給付金として、5億3,078万円を支出しました。

■土木費

横道合志2号線などの道路新設改良事業、町道・公園・住宅の維持管理などに6億7,699万円、土地

区画整理事業に5億4,933万円を支出しました。このほか、下水道特別会計へ4億1,574万円を繰り出しました。

■教育費

武蔵ヶ丘中学校の耐震補強工事をはじめとする各小中学校の施設整備、外国青年招致事業、幼児教育などに8億5,220万円、図書館や生涯学習施設の運営、生涯学習、青少年育成、文化振興、人権教育・啓発の推進、社会体育に2億4,403万円を支出しました。

■衛生費

ゴミ処理の負担金として菊池環境保全組合に4億6,484万円を、し尿処理の負担金として菊池広域連合に4,815万円を支出しました。そのほか、保健衛生対策として子ども医療、予防接種など、保健事業として健康相談、集団検診など、環境衛生や清掃費などに5億4,013万円を支出しました。

■消防費

菊池広域連合への負担金として2億5,780万円を支出し、消防団活動、小型動力ポンプの購入、防災

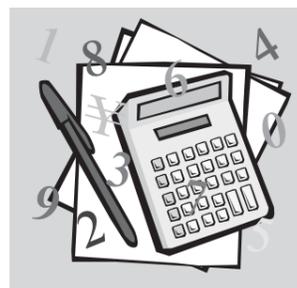
無線の増設、各地区消防施設の整備などに6,337万円を支出しました。

■農林水産業費

農業の振興、農道や水路などの整備、町有林の管理、緑化の推進などに3億1,511万円を支出しました。

■商工費

企業誘致対策に6,271万円を支出しました。そのほか、商工・観光振興に4,035万円を支出しました。



健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」にしたがって、平成21年度決算に基づき「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定しました。

これは、これらの比率から地方公共団体の財政状況悪化などの様子をとらえ、早いうちから健全化を図ることを目的としたものです。

■健全化判断比率

健全化判断比率には、①～④の4つの指標があります。これらは、主に地方公共団体の標準的な状態で取入されると見込まれる財源である「標準財政規模(平成21年度は約76億円)」に対する比率となっています。いずれの指標も、早期健全化基準を下回っており、本町の財政は比較的健全な状況にあるといえます。

健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.87%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	18.87%	40.00%
③実質公債費比率	14.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	32.5%	350.0%	

※4つの指標のうち、いずれかが早期健全化基準以上の場合は「早期健全化団体」とされ財政健全化計画を、3つの指標のうち、いずれかが財政再生基準以上の場合は「財政再生団体」とされ、財政再生計画を定めなければなりません。
※「-」の表示は、赤字額がないため「数値なし」となったものです。

①実質赤字比率

一般会計等(下記対象範囲参照)の実質赤字の比率をいいます。当年度は約5億2千万円の実質赤字となったため、実質赤字比率はありません。

②連結実質赤字比率

一般会計等に加え、その他の特別会計(下記対象範囲参照)を連結した実質赤字の比率です。当年度はそれぞれの特別会計で実質赤字であり、連結で約6億3千万円の実質赤字となったため、連結実質赤字比率はありません。

③実質公債費比率

一般会計等の公債費に、一般会計が実質的に負担したその他の特別会計の公債費などを加えた実質的な公債費の比率をいいます。当年度は14.6%となりました。

④将来負担比率

地方債残高や将来支払う可能性のあるその他の負担の比率をいいます。当年度は32.5%となりました。

■資金不足比率

公営企業の資金不足を、料金収入などの規模と比較したものです。いずれの会計も実質赤字となったため、資金不足比率はありません。



資金不足比率		経営健全化基準
①下水道特別会計	—	20.00%
②農業集落排水特別会計	—	20.00%

※資金不足比率が経営健全化基準以上の場合は「経営健全化団体」とされ、経営健全化計画を定めなければなりません。
※「-」の表示は、資金不足額がないため「数値なし」となったものです。

健全化判断指標の対象範囲

会計等の名称	健全化判断比率			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	
一般会計等	—	—	—	
一般会計				
土地取得特別会計				
国民健康保険特別会計				
老人保健特別会計				
介護保険特別会計				
後期高齢者医療特別会計				
下水道特別会計				資金不足比率の算定
農業集落排水特別会計				
公営事業会計				—
公営企業会計				
菊池広域連合				
菊池環境保全組合				
大津菊陽水道企業団				
熊本県市町村総合事務組合				
熊本県後期高齢者医療広域連合				
菊陽町土地開発公社				
一部事務組合・広域連合				
その他				

特別会計 一般会計のほか、7つの特別会計の決算については、次のとおりです。

土地取得特別会計	歳入	3億 737万円	老人保健特別会計	歳入	1,321万円
	歳出	3億 709万円		歳出	656万円
下水道特別会計	歳入	18億 4,390万円	介護保険特別会計	歳入	16億 3,491万円
	歳出	18億 1,706万円		歳出	16億 372万円
農業集落排水特別会計	歳入	3,137万円	後期高齢者医療特別会計	歳入	2億 4,618万円
	歳出	3,008万円		歳出	2億 3,903万円
国民健康保険特別会計	歳入	30億 4,669万円			
	歳出	29億 9,985万円			